

Vol.80

ROEの改善を通じ上昇が期待される日本株式

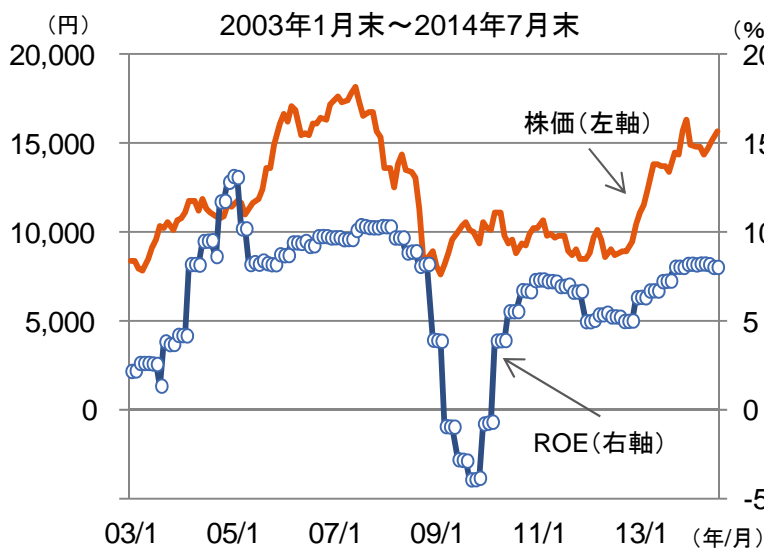
政府の成長戦略の中で、企業の収益力向上を通じて国民を潤すため、企業統治(コーポレート・ガバナンス)の強化が掲げられたことを受けて、金融庁と東証が企業統治の指針作りを8月から開始しました。

成長戦略では、企業が資本を効率的に使っているかどうかを表す指標であるROE(自己資本利益率)を世界水準に高めることが、企業統治強化の一つの目安とされています。足元で日本株式(日経平均株価)のROEは約8%と、米国(NYダウ工業株30種)の約19%に比べて見劣りし、海外投資家にとって日本株式の魅力が十分でない理由の一つとされています。このため政府は、機関投資家に議決権行使などを通じて、投資先企業の経営改善に向けた関与を促すスチュワードシップ・コードの策定や、経営のモニタリング体制強化のため、社外取締役の選任を促す法改正などによって、企業が既に高水準にある余剰資金をさらに積み上げるのではなく、投資などへ積極的に活用し、収益性向上に取り組むよう促しています。

日本株式のROEと株価の推移をみると概ね似た動きになっていることに加え、ROEとPBR(株価純資産倍率)の関係を見ると、ROEが高いほどPBRが高い傾向にあることから、ROEの向上が株価の上昇につながるものと考えられます。将来のリスクに備えて余剰資金を積み上げる傾向にあった日本企業が、政府の取り組みなどに後押しされて、余剰資金を積極的に活用していけば、ROEの改善を通じた株価の上昇が期待されます。

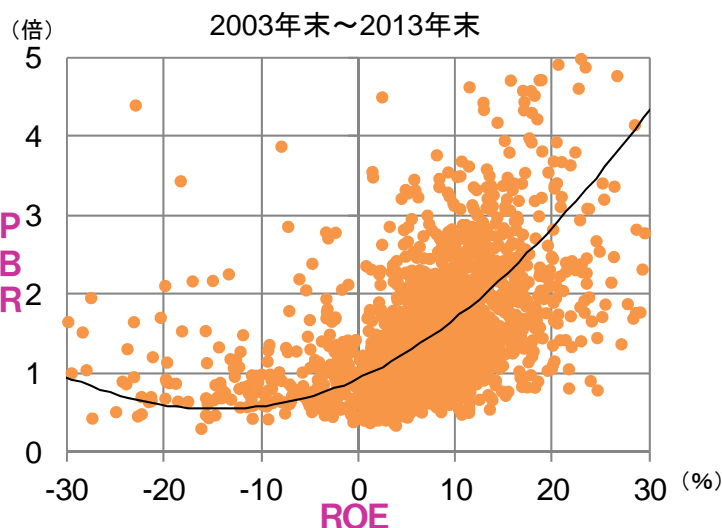
ROEに着目した投資をお考えであれば、ROEを銘柄選定の基準に組み入れた新たな株価指数「JPX日経インデックス400」への連動をめざす「ETF(上場投資信託)」の活用をご検討されてはいかがでしょうか。

日本株式の価格とROEの推移



(株価およびROEは日経平均株価のものを使用しています。)

日本株式のROEとPBRの関係



ROEおよびPBRは日経平均株価採用銘柄(2014年7月末時点)の年末のものを使用し、ROEは-30%から30%、PBRは5倍以下のものを上記グラフに表示しています。

「JPX日経インデックス400」に連動する投資成果をめざすETF: 上場インデックスファンドJPX日経インデックス400

ETF[愛称] (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2014年8月19日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場JPX日経400 (1592)	JPX日経インデックス400	1,055円	東京証券取引所	1口	1,055円

* 最低投資金額(概算)は、2014年8月19日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ご留意事項①

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限1.026%(税抜0.95%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

ご留意事項②

(前ページより続きます)

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様にご帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「JPX日経インデックス400」

- 「JPX日経インデックス400」は、株式会社日本取引所グループ及び株式会社東京証券取引所(以下、総称して「JPXグループ」という。)並びに株式会社日本経済新聞社(以下、「日経」という。)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「JPXグループ」及び「日経」は、「JPX日経インデックス400」自体及び「JPX日経インデックス400指数」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有している。
- 「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て「JPXグループ」及び「日経」に帰属している。
- 上場インデックスファンドJPX日経インデックス400は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、「JPXグループ」及び「日経」は、その運用及び【「本件上場投資信託」】の取引に関して、一切の責任を負わない。
- 「JPXグループ」及び「日経」は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負わない。
- 「JPXグループ」及び「日経」は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有している。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会